



主な内容

1 面

- ◆ 12月定例会の動き
- ◆ 12月定例会の議決の概要
- ◆ 令和3年1月臨時会の議決の概要

2・3 面

- ◆ 一般質問
- ◆ 意見書・決議

4 面

- ◆ 委員会リポート
- ◆ 決算特別委員会の審査結果
- ◆ 予算特別委員会を設置
- ◆ 「埼玉県迷惑行為防止条例」を改正
- ◆ 県議会クイズ **プレゼント付き!!**
- ◆ フォトコンテスト入賞作品決定!

会派別所属議員数

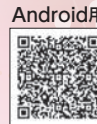
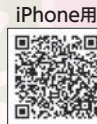
令和3年1月14日現在

会派名(略称)	所属議員数
自 民	50人
県 民	14人
民主フォーラム	10人
公 明	9人
共 産 党	6人
改 革	1人
無 所 属	1人
計	91人 (欠員2人)

題字 本庄東高等学校 3年生
荻原 千晶 様

表紙写真 第15回埼玉県議会フォトコンテスト 入選「えさ場へ移動は雪中歩行」
撮影者：諸田 要 様 撮影場所：蓮田市 西城沼公園

右記のQRコードを読み込み、アプリ「COCOAR」をダウンロードして、上の写真にスマートフォンをかざすと、今年度実施した第16回フォトコンテストの入賞作品をご覧いただけます。QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。iPhoneはApple Inc.の商標または登録商標です。AndroidはGoogle Inc.の商標または登録商標です。



12月定例会の動き

11月30日(月)から12月18日(金)までの19日間にわたり開かれました。

11月30日 開会日

知事提出議案について、知事から提案説明などが行われました。急施議案については常任委員会での審査後、委員長報告を受けて討論・採決が行われました。

12月2日 議案の追加提出

知事追加提出議案(急施議案)について、知事から提案説明が行われました。常任委員会での審査後、委員長報告を受けて採決が行われました。

12月4日・7日～10日 一般質問 (2・3面)

15人の議員が質疑・質問を行い、活発な論議が行われました。

12月14日 常任委員会 (4面)

補正予算・条例などの議案および請願の審査などが行われました。

12月15日・16日 特別委員会 (4面)

議案および付託案件の審査が行われました。

12月18日 閉会日

各委員会の委員長報告を受けて討論・採決が行われました。

暦の上ではまもなく立春を迎えますが、まだまだ寒い日々が続いております。県民の皆さまにおかれましては、いかがお過ごしでしょうか。さて、昨年を振り返りますと一年を通じ新型コロナウイルス感染症の対応に追われた年でありました。日々対応にご尽力いただいている医療従事者などエッセンシャルワーカーの皆さまに改めて深く敬意を表したいと思います。本県でも多くの感染者が発生し、1月7日には再度の緊急事態宣言が発出されました。待たなしの緊迫した状況の中、検査体制の拡充や医療供給体制の確保、新しい生活様式の実践などの感染予防対策、さらには時短営業の要請と協力金の支給など、感染症対策と経済回復を両立するための施策を全力で進めております。

新型コロナウイルス感染症に打ち勝つためなどの補正予算の審議は、今年度12回に及んでいます。定例会だけでなく臨時会を2回開催したほか特別委員会を設置し、県執行部と共に必死に知恵を出し合い、迅速かつ誰一人取り残さないためのきめ細かな対策を続けています。

今年は、埼玉県が誕生して150周年を迎える記念すべき年でもあります。歴史や豊かな自然環境、特産品などの本県の多彩な魅力を再発見し、広く知っていただく機会となることを期待しております。

コロナ禍にあっても県民の皆さまが安心安全に暮らせるよう、そして見過ごされたり、後回しにされたりする課題がないよう、県議会としてしっかりと対応してまいります。どうぞ本年もご支援ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



埼玉県議会議長
田村 琢実



埼玉県議会副議長
小久保 憲一

12月定例会の議決の概要

● 知事提出議案

- 令和2年度埼玉県一般会計補正予算(第11号)
歳入歳出予算補正額 19億4,283万2,000円
・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための営業時間短縮要請に伴う協力金の支給に要する経費
など51件を可決、そのほか2件を認定、4件に同意

● 議員提出議案

- 埼玉県迷惑行為防止条例の一部を改正する条例(4面)
など8件を可決、条例1件を否決

令和3年1月臨時会の議決の概要

1月7日に開かれました。

● 知事提出議案

- 令和2年度埼玉県一般会計補正予算(第12号)
歳入歳出予算補正額 582億20万円
・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための、さらなる営業時間短縮要請に伴う協力金の支給に要する経費
の1件を可決

● 議員提出議案

- 新型コロナウイルス感染症対策に係る地方財源確保を求める意見書の1件を可決

12月8日(火曜日)

12月7日(月曜日)

12月4日(金曜日)

一般質問

12月定例会の一般質問は、12月4日から行われました。15人の議員が質疑・質問を行い、活発な論議が行われました。



辻 浩司 (民主フォーラム)



松坂喜浩 (県民)



高木功介 (自民)



村岡正嗣 (共産党)



橋詰昌児 (公明)



松井 弘 (自民)



水村篤弘 (民主フォーラム)



井上 航 (県民)



荒木裕介 (自民)

医療・保健



新型コロナウイルス感染症と戦う医療体制の整備

新型コロナウイルス関連

Q 診療・検査医療機関の指定、公表(※1)に併せ、医療機関探しに迷う方を案内する受診・相談センターが開設されたが対応能力は十分か。診療・検査医療機関の中には検査を行わない所もあるという。検査体制は確保され、感染拡大の中、診察や検査がスムーズに行われる体制であるのか。

A 受診・相談センターには25人の看護師がおり1日当たり約300件の相談に十分対応できている。自院で検査できない機関では発熱患者を診察し必要な場合に発熱外来・PCRセンターへつなぐ体制となっている。こうした運用で感染拡大時もスムーズな診療・検査体制を確保する。

医療崩壊を防ぎ公衆衛生の強化を

新型コロナウイルス関連

Q 新型コロナウイルスが再拡大し、専門家からは「第3波到来」との認識が示された。県は11月30日に「フェーズⅣ」(※3)への移行を決定したが、感染拡大の抑止は検査・保護・追跡を一体的に行うことが可能である。こうした立場で万全の対策を講じ、県民を守るべき。決意を伺う。

A 県は診療・検査医療機関の指定を進めている。また、専用医療施設の整備を進めており、3月には1408床を確保する見通しである。陽性患者病床とは別に、疑い患者受け入れ病床の確保や治療終了後の転院支援といった一貫した入院受け入れ体制の構築を進める。

新型コロナウイルス対策に関する県条例の制定について

新型コロナウイルス関連

Q 県民と共に新型コロナウイルス対策を戦略的に進めるには法的根拠が必要である。知事は県民へさまざまな要請を発信しているが、応じるかは良識に託されている。感染予防やまん延防止への協力を努力義務として明文化すれば、発信や政策の重みが増す。対策推進のため条例を制定すべき。

A 新型コロナウイルス対策の戦略を担保する法的根拠は必要で、努力義務を規定する条例の制定は有効と考える。しかし、さまざまな課題を抱える特措法(※2)を改正した上で、さらに定めるべき事項があれば条例を制定すべきと考えている。まずは国へ法体系の抜本的見直しを求めている。

新しい生活様式に合わせた健康づくりについて

新型コロナウイルス関連

Q 新型コロナウイルス感染症の流行により、高齢者の外出頻度が減少している。感染を恐れて自宅に閉じこもりがちになることで、身体機能や認知機能の低下が懸念され、医療費の増大にもつながりかねない。新しい生活様式に合わせた健康づくりに資する取り組みについて伺う。

A 高齢者が健康でいるためには、運動、バランスの良い食事、人との交流を続けることが重要。コバトン健康マイレージ(※4)を活用したウォーキングやコバトン健康メニューレシピ(※5)を勧めている。また、新しい生活様式を踏まえた運動や交流の場の運営を働き掛けていく。

第3波を迎え、いかに感染拡大を防ぐかについて

新型コロナウイルス関連

Q 県は12月1日から診療・検査医療機関の指定、公表を始めた。公表は検査の迅速化、保健所の負担軽減、県民の安心につながる一方、医療現場からは「患者が押し寄せればパンクする」などと不安の声が挙がる。こうした不安の解消にどのように取り組むのか。

A より多くの指定を目指し、医療機関や都市医師会へ丁寧な説明を行った。また、現場での感染リスクへの不安に対して安全な診療・検査のためのガイドラインを県医師会と連携して作成した。その結果多くの医療機関を指定、公表できたため患者の過度な集中は避けられると考えている。

コロナ禍での8050問題(※6)について

新型コロナウイルス関連

Q 新型コロナウイルス感染症により行政の訪問支援や居場所づくりが困難となり、8050問題は深刻化している。ひきこもりの家族は近所に知られたくない思いで離れた自治体へ相談することもあろう。このような中、県が中心となり支援を広域的に行うべきと考えるがどうか。

A コロナ禍でもひきこもり対策が後退しないよう電話相談を中心に業務を継続した。また、身近な地域での相談・介入が難しい場合には県のひきこもり地域支援センターや活動の場を運営する8支援団体、専門性を要する場合には保健所や市町村と連携し広域的に支援していく。

安心・安全



JAA日本エアポート(※7)協会との災害協定について

Q エアポートは日本各地の災害現場で救助活動などに活用され、その有用性が実証されている。令和2年東京消防庁は災害対策用に導入し、日本エアポート協会の指導の下で訓練を重ねている。本県の災害救助力を躍進させるため、協会と災害協定を締結してはどうか。

A 東京消防庁によると浸水地域での活動に有効である一方、操縦に技術を要することだった。そこで熟練した民間事業者から協力を受けて活用できれば円滑な救助につながるかと考える。提案を踏まえ協会や救助活動に当たる消防に話を聞き協定締結を含め連携できるか検討する。

農業



農業所得の安定化および担い手不足について省力化・効率化を図る生産技術の開発

Q 担い手不足を補うためスマート農業技術の導入に期待が懸かる。加えて栽培方法を見直せばより省力化・効率化が図れる。稲作では苗を植えずに種をまく直播栽培という方法がある。この方法を広く定着させるには収穫量などの検証が必要である。県での研究について伺う。

A 県農業技術研究センターでは、より省力化が可能で乾いた田に種をまく乾田直播栽培の研究を進めている。生育むらや雑草により収穫量が安定しにくい課題があるため肥料や除草剤に関して研究してきた。試験ほ場では効果が確認できたため今後は現地実証を重ね技術確立を目指す。

県庁



優秀な人材の確保について

Q 今年度の職員採用上級試験などの結果を見ると、優秀な職員の確保ができるのか疑問である。特に技術系、免許資格職で顕著であり、総合土木職では採用予定者数41人に対し最終合格者数が37人。現状にどのような危機感を持ち、質、量共に「優秀な職員の確保」にいかに取り組みか。

A 職員採用試験の最終合格倍率は過去10年で最低であり大変憂慮している。受験者を増やすため、県の魅力やワンチームで意欲的に働く職員の姿から、本県で働くやりがいを感じていただく。さらに「日本一働きやすい県庁」にすることで質、量共に「優秀な職員の確保」をしていく。

福祉

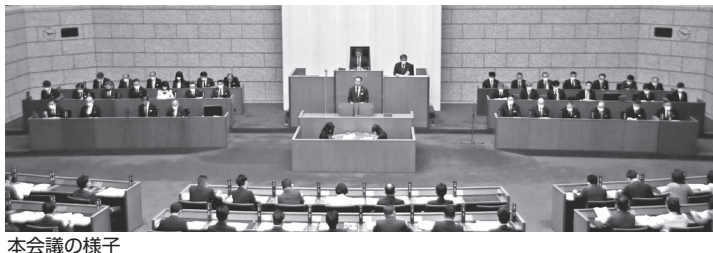


手話通訳者が足りない！手話通訳者養成を急ぐとき

Q 本県手話言語条例(※8)の制定から4年、県内33市町でも条例が制定され聴覚障害者の社会的障壁は取り除かれた。一方、市町村の義務である手話通訳者派遣事業では専任通訳者が少なく、27市町村は自前で派遣を行えない。全市町村での手話通訳者配置を強く働き掛けるべき。

A 日常生活に必要な派遣は市町村の役割である。確保できない場合は市町村の委託を受けて埼玉聴覚障害者情報センターが派遣している。こうした対応でニーズに添えているが日常生活のサポートという観点からは地域に密着した支援が望ましい。各市町村での配置を働き掛ける。

一般質問で行われたすべての質疑質問・答弁の全文は埼玉県議会のホームページでご覧いただけます。



本会議の様子

12月10日(木曜日)			12月9日(水曜日)		
梅澤佳一 (自民)	横川雅也 (自民)	美田宗亮 (自民)	松澤 正 (自民)	秋山もえ (共産党)	藤井健志 (自民)

その他の主な質疑・質問

- 県立高等学校等の令和3年度入試における対応について
- 話題の人気アニメと連携した観光施策について
- コロナ禍での失業者への支援について
- コロナ禍を踏まえた人生100年プロジェクトの更なる推進について
- 高齢者のスポーツ行動率UP
- 子育て支援について一産後サポート事業の充実
- 孤立と困窮に苦しむ学生の実態を把握し、緊急支援を求める
- 若手IT技術者の養成について
- 特別支援学校卒業後の医療的ケアについて
- 子どもの居場所としてプレイパークを拡げる取組
- 県単独補助事業における指定都市と一般市との格差について
- 教育の場こそ、人権まもり、多様性生かして
- 一校則を考える 髪型で人のこころが見えるのか?
- 教職員の児童・生徒に対するわいせつ行為について
- 教職員を対象とする歯科健診の実施について
- ポストコロナの経済社会へ向けた行財政改革について
- 一行政のスリム化とメタボ解消策
- 小・中学校におけるICT教育について



活力アップ



Q 国はDXを駆使した省庁の変革を進めようとしている。県も国と一体となりDXを推進し、ペーパーレス化、脱ハンコ化やクラウドの活用などで県民サービス向上と行政運営の効率化を図る必要がある。広範囲にわたる県行政のDX推進に当たり、実効性ある取り組みをどう進めるか。

A DXの推進は社会課題の解決に向け、県行政すべてに関わる広範囲なもので全庁を挙げて取り組むべきもの。計画的に実施するためDX推進計画や各年度のロードマップ策定を進めている。これらに基づきまずは県民サービス向上を図る行政手続のオンライン化などに早期に取り組む。

DX(デジタルトランスフォーメーション)※9の推進
行政のデジタル化

Q 深谷市出身の渋沢栄一翁がNHK大河ドラマの主人公となる。さらに翌年の大河ドラマでも本県ゆかりの比企一族や畠山重忠の登場が期待される。2年にわたり本県が大河ドラマに登場する好機を生かし、結び付けてPRすることで新たな観光資源となると考えるが見解を伺う。

A NHKと連携し大河ドラマ「青天を衝け」一鎌倉殿の13人の二つの放映と連動した企画の検討やツアーなどを通じ広域周遊につなげる。併せて地元市町村にドラマに関連した取り組みの実施を働き掛けるとともに県公式観光サイトやSNS、観光情報誌などを活用し機運醸成を図る。

大河ドラマと地域振興について

Q ベンチャー企業が発展し優れた開発をするには、企業同士が情報交換し新製品の開発のアイデアを生み出す土壌づくりが大切。高付加価値の製品を開発するベンチャー企業が投資して育てることで、県内外の産業発展に寄与できると考えるが見解を伺う。

A 国内外のベンチャー企業が交流すれば革新的なビジネスアイデアが期待できる。ジェトロ埼玉を活用するとともに、渋沢栄一創業プロジェクト※10による交流の場での支援策を検討する。県による投資も支援手法の一つだが課題もある。資金調達についても議論する。

埼玉を研究開発立県に

環境



Q 一般廃棄物は市町村、産業廃棄物は県が担当だが不法投棄は廃棄物を捨てるすべての行為を指す。県設置の産業廃棄物不法投棄110番は、単に「廃棄物不法投棄110番」として統一的に取り組んではどうか。また、犯罪行為であることの周知を強化すべきと考えるが見解を伺う。

A 昨年度は一般廃棄物44件、産業廃棄物51件の通報を受け付け、市町村や県環境管理事務所が対応した。今後は一般、産業の区別なく周知し、一層の早期発見、早期対応につなげる。罰則や警察との連携の看板を市町村と協力して設置、QRコードによる通報などで撲滅に取り組む。

不法投棄問題について

Q 国の2050年温室効果ガス排出実質ゼロ宣言など気候変動対策の情勢は変化している。県として、コロナ禍からの経済復興を好機と捉えたグリーンリカバリー※11の取り組みが求められる。脱炭素化に向けた実効性の担保のため県の地球温暖化対策実行計画を見直しはどうか。

A 計画では脱炭素社会を2050年以降の目標としている。県が対策を進めるには、まず国が実効的な道筋を示す必要がある。国の議論などを踏まえ、必要に応じて計画の見直しを図るなど、時宜を逃すことなく的確に対処していく。

「脱炭素化」社会の実現を

新型コロナウイルス関連

用語解説

※1 診療・検査医療機関の指定、公表

県では、発熱患者が迷わず地域の医療機関等で受診することができるよう、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザ両方の診療を行い、必要な検査を行う医療機関(関連する医療機関等で検査を行う場合を含む)を「埼玉県指定診療・検査医療機関」として指定、公表している。



詳しくは県ホームページから▶

※2 特措法

新型インフルエンザ等対策特別措置法。新型インフルエンザおよび全国性的かつ急速なまん延のおそれのある新感染症に対する対策の強化を図るための法律。暫定措置として令和2年3月に新型コロナウイルス感染症をこの特措法の適用対象とする改正が行われた。

※3 フェーズIV

県が設定した病床確保計画(新型コロナウイルスの拡大に備え、入院患者数などに応じた四つのフェーズ(段階)ごとに必要な病床数を設定した計画)における「ピーク期」(推計患者数が最大の状態)に当たるフェーズ。

※4 コバトン健康マイレージ

ウォーキングや特定健診の受診などでポイントが貯まり、抽選で賞品が当たるなど、楽しみながら手軽に健康づくりができる事業。

※5 コバトン健康メニューレシピ

塩分や野菜の量に配慮したメニューレシピを県のホームページやクックパッドで紹介。メニューの基準は、食塩相当量3g未満、野菜使用量120g以上、エネルギー500~700kcal。クックパッドはクックパッド(株)の登録商標です。

※6 8050(はちまるごーまる)問題

ひきこもりの長期化、高齢化を

背景に、80代の親が収入のない50代の子の生活を支える状態となる問題。社会的な孤立や、経済的に余裕のない場合に生活に困窮することも問題となる。

※7 エアポート

船体の後部に設置されたプロペラを動力に進む平底のポート。河川などの浅瀬やがれきが浮遊する水面、アスファルトなど通常のポートでは走行不可能な場所でもスムーズに移動できるため、浸水エリアと陸地が混在する災害現場で活用できる。

※8 埼玉県手話言語条例

手話が言語であるとの認識に基づき、手話の普及に関し基本理念および施策の推進に係る基本的事項を定めた条例。聴覚障害者と聴覚障害者以外の者とが共生することができる地域社会の実現に寄与することを目的とする。議員提案により、平成28年3月に制定。

※9 DX(デジタルトランスフォーメーション)

最新のデジタル技術を使った生活、働き方、経営、事業などの変革。

※10 渋沢栄一創業プロジェクト

渋沢栄一翁の理念を受け継ぐ起業家や起業希望者、ベンチャー企業を支援する事業。ビジネスマッチングや資金調達など伴走型支援により成長の加速化を図るとともに、起業家やさまざまな業種の大企業・中小企業が交流し、マッチングが生まれる場を創造する。

※11 グリーンリカバリー

コロナ禍からの経済復興に当たり、脱炭素化などの気候変動対策、環境問題対策に投資を行うといった、経済と環境対策の両立を図る政策の考え方。

意見書・決議

意見書6件を可決し、国に提出しました。また、決議1件を可決しました。(●は全会一致での可決、○は賛成多数による可決)

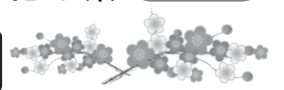
- 減収補填償制度の対象拡充を求める意見書
- 特定健康診査に歯科の項目を追加することを求める意見書
- 性犯罪に関する刑法の規定等の更なる見直しを求める意見書
- 不妊治療への保険適用の拡大等を求める意見書
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策が世界最高水準と評価されている台湾の世界保健機関(WHO)への参加を求める意見書
- 政治分野における女性の活躍の更なる促進を求める意見書
- 科学的根拠を生かした新型コロナウイルス感染症対策を求める決議



ぜひ、ご覧ください!!



本会議の様子はインターネット中継でご覧いただけます。左のQRコードからアクセスできます。



委員会レポート

11月30日、12月2日、14日に常任委員会を開き、補正予算・条例などの議案および請願の審査などを行いました。審査の結果、議案52件を原案の通り可決、1件を否決すべきものと決定しました。また、請願4件を不採択とすべきものと決定しました。12月15日、16日には特別委員会を開き、議案および付託案件の審査を行いました。このうち、決算特別委員会では議案2件を認定すべきものと決定しました。

議会運営委員会

11月20日と定例会中の5日間、会議を開き、本会議を円滑かつ効率的に進行するため、議事日程、質疑質問者の人数、採決の方法や順序などについて会派間の協議を行いました。



常任委員会

企画財政委員会	「知事の権限に属する事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例」などについて審査
総務県民生活委員会	「特別職の職員の給与及び旅費に関する条例及び埼玉県教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例」などについて審査
環境農林委員会	「指定管理者の指定について(さいたま緑の森博物館)」などについて審査
福祉保健医療委員会	「地方独立行政法人埼玉県立病院機構の中期目標を定めることについて」などについて審査
産業労働企業委員会	「令和2年度埼玉県地域整備事業会計補正予算(第2号)」などについて審査
県土都市整備委員会	「令和2年度埼玉県一般会計補正予算(第10号)」などについて審査
文教委員会	「指定管理者の指定について(埼玉県立長瀬げんきプラザ)」などについて審査
警察危機管理防災委員会	「埼玉県迷惑行為防止条例の一部を改正する条例」などについて審査

特別委員会

自然再生・循環社会対策特別委員会	資源循環型社会づくりについて審査
地方創生・行財政改革特別委員会	情報技術の活用と行政の効率化について審査
公社事業対策特別委員会	埼玉新都市交通(株)、埼玉高速鉄道(株)、(公社)埼玉県農林公社における改革の取り組みについて審査
少子・高齢福祉社会対策特別委員会	高齢者への支援について審査
経済・雇用対策特別委員会	雇用対策と働き方改革について審査
危機管理・大規模災害対策特別委員会	災害に強いまちづくりについて審査
人材育成・文化・スポーツ振興特別委員会	スポーツの振興について審査
新型コロナウイルス感染症対策特別委員会	9月定例会で執行部へ送付した提言に対する対応状況や考え方について審査

決算特別委員会の審査結果

9月定例会に提出された「令和元年度埼玉県の一般会計及び特別会計決算の認定について」など2議案を閉会中を含めて審査し、認定すべきものと決定しました。また、77項目を改善または検討を要する事項としました。

予算特別委員会を設置

令和3年度一般会計当初予算、特別会計当初予算および公営企業会計当初予算の審査ならびにこれらに関連する事項の調査を行います。

県議会クイズ

〇に当てはまる数字は何でしょう。

ヒント 1面をよく読んでね!



令和2年12月定例会は〇日間にわたり開かれました。

はがきに右記のようにご記入の上、2月2日(火)(当日消印有効)までにお送りください。正解者の中から抽選でプレゼントを差し上げます。当選者の発表は、プレゼントの発送をもって代えさせていただきます。対象は、埼玉県内に在住・在勤・在学している方のみとなります。

プレゼント!

- A 図書カード(1,000円分)・・・20名様
- B 埼玉県立近代美術館 企画展「コレクション4つの水紋」招待券※・・・2名様(2枚セット)

※併せてMOMASコレクション(1階展示室)もご覧になれます。企画展「コレクション4つの水紋」の会期は令和3年3月21日(日)までです。緊急事態宣言の発出などに伴い、2月8日(月)まで休館。詳しくは、県立近代美術館ホームページをご覧ください。

63円 〒330-9301 埼玉県議会事務局 政策調査課 県議会クイズ係

- クイズの答え
- 郵便番号
- 住所
- 通勤・通学先の市町村名(県外にお住まいの方のみ)
- 氏名・年齢
- 希望するプレゼント
- 埼玉県議会だよりに対するご意見

埼玉県議会 県議会ホームページからもご応募いただけます。

【個人情報の取り扱い】応募はがきは、抽選とプレゼントの発送以外の目的には使用いたしません。

埼玉県立近代美術館

モネ、シャガール、ピカソなどの海外の巨匠から日本の現代作家まで、優れた美術作品をコレクションして展示しています。また、ユニークなテーマを設けた企画展を随時開催しています。

〒330-0061 埼玉県さいたま市浦和区常盤9-30-1 開館時間 10:00~17:30 (展示室への入場は17:00まで) 休館日 月曜日 電話 048-824-0111

撮影:松本和幸

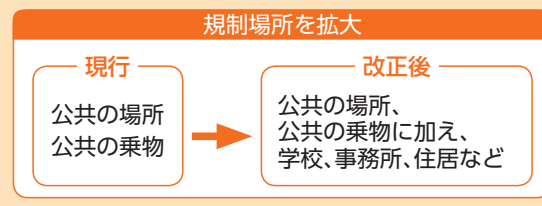
「埼玉県迷惑行為防止条例」を議員提案により改正

近年、スマートフォンの普及や撮影機器の高機能化、小型化に伴い、盗撮行為がさまざまな場所で行われています。また、盗撮された画像データは半永久的に記録され、インターネット上に流出するおそれがあるほか、個人の特定が可能なケースも少なくありません。このような状況を踏まえ、盗撮行為等の規制場所を拡大するとともに、罰則を強化するため、本条例の改正案が議員提案され、審議の結果、全会一致で可決されました。

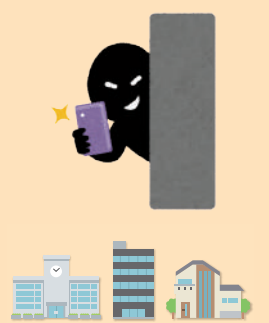
令和3年
4月1日
施行

改正の概要

- 「盗撮行為」、カメラの設置といった「盗撮の準備行為」、「のぞき行為」について規制場所を拡大。



- 「盗撮行為」、「盗撮の準備行為」について罰則を強化。



第16回 埼玉県議会 フォトコンテスト 入賞作品決定!

たくさんのご応募ありがとうございました。一般写真部門864作品、モバイル写真部門412作品の中から入賞作品が決定しました。(敬称略、50音順)

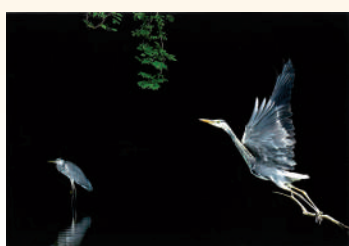
●入賞作品はホームページでご覧になれます。

埼玉県議会



一般写真部門

- テーマA 埼玉の「四季」
- テーマB 自由(フリーテーマ)
- 議長賞 「鷺の舞い」沖館 宏
- 議長賞 「ママと初桜」片桐新一郎



撮影場所:滑川町



撮影場所 坂戸市北浅羽桜塚公園

- 副議長賞 清水芳明
- 副議長賞 原田棕介
- 入選 猪俣 靖 上山礼子 齊藤重利 田村悠也 平田久司 森 卓廣 山田信夫
- 入選 厚目 正 小林直治 酒井勇吉 須藤康男 馬場 歩 宮岡俊一 宮田哲夫

モバイル写真部門

- テーマA 埼玉の「魅力」
- テーマB 自由(フリーテーマ)
- ベストショット賞 「水晶玉に閉じ込めた秋」山田佳祐
- ベストショット賞 「夏雲」佐藤宏二



撮影場所:国営武蔵丘陵森林公園



撮影場所 越谷レイクタウン

- 入選 加藤恵美 加藤美咲
- 入選 林 弘樹 本田美香
- 特別賞(対象は30歳未満の方) 大山広剛 金子璃南

●1面ではスマートフォンアプリのAR機能を使って入賞作品をご覧になれます。

●お知らせ 来年度も、8月から11月までフォトコンテストの作品を募集する予定です。県議会だよりの表紙などを飾る四季折々の作品をお待ちしています。

